



# 東藤島こうみんかんだより

●人口 3,619人(男1,779 女1,840) ●世帯数 1,321戸(令和5年4月1日)  
令和5年5月10日 福井市藤島町48-1-1 東藤島公民館 TEL54-0039 hfujik@mx1.fctv.ne.jp

令和5年度

## 公民館運営審議委員のご紹介

公民館運営審議委員会は、公民館の各種事業を企画実施する場合、地区の皆さんの意思に沿って納得できる事業となるよう、調査・審議するための、いわば公民館と住民を結ぶパイプ的存在の機関です。

令和5年度の委員は次の方々です。

(敬称略)

天谷 亮介	間 山	育友会会長
上見 淳子	橋 合	学習講座生代表
國末 孝憲	北野上	壮年連絡協議会代表
○嶋田 吉昭	玄正島	青少年育成区民会議会長
清水 幸雄	泉 田	まちづくり推進協議会会長
★高橋 健二	若 栄	自治会連合会会長
滝波 春美	間 山	婦人会会長
竹内 恵美子		小学校校長
★堂本 木の実	若 栄	民生委員児童委員
野路 次夫	若 栄	社会福祉協議会会長
伴 祐三	北野上	スポーツ協会会長
★前川 利美	大和田	老人会会長
◎森木 幸一	藤 島	学識経験者
安野 学	上 中	防犯隊隊長
渡辺 晶代	中ノ郷	保健衛生推進委員会会長

◎は委員長、○は副委員長、★は新任委員の方です。  
委員の皆さん方には大変ご苦勞様ですが、よろしく  
お願いいたします。

令和5年度

## 公民館教育事業

公民館の各教育事業では、学び合いを通してそこで学んだ知識や技術などを地域社会に還元できるような課題解決に向けた学習プログラムを企画していきます。

東藤島公民館は、次のような目的別学習を進めていきます。

事業計画区分	ねらい・内容
家庭教育事業	心身ともに心豊かな子どもを育てるために、子育てについて学習する。
少年教育事業	青少年の時期にしかできない体験を実際に経験することにより、より深い「生きる力」をつける。
青年教育事業	青年の地域社会参画を促すための学習を支援する。
福井学事業	地域にゆかりのある岡倉天心や郷土料理、地区の歴史などを学習する。
健康長寿事業(さわやか元気塾含む)	心身ともに健康で生き生きと生活するため、時代の流れにあった基礎知識や健康、生きがいについて学習する。
環境教育事業(蘭教室含む)	生活環境、自然環境など環境の奥深さを発見し、さまざまな観点から環境意識の高揚を図る。
地域課題解決事業(おもてなし講座)	東藤島地区は「花いっぱい運動」が盛んであり、それを継続させるべく「おもてなし」を意識した活動を促進する。
地域課題解決事業(ハンドメイドボランティア)	「ひとりでも多くの患者さんが、少しでも穏やかに治療を受けられますように」と祈りを込めて、意見交換をしながらボランティア活動の輪を広げる。
地域課題解決事業(四季折々楽)	日本特有の四季を折々に感じながら「豊かな生活・心」を身に付けていく。
市民ICT事業	インターネットの普及にともない、IT機器に加え情報媒体としてSNSの利用が当たり前の社会になっている中、高齢者などの情報的な弱者に興味促進や触れ合いの機会を創出する。

詳しい案内や募集は、後日「こうみんかんだより」やチラシでお知らせいたします。たくさんの方のご参加を心よりお待ちしております。

公民館休館日 5月8日(月)・15日(月)・21日(日)・22日(月)・29日(月)  
6月5日(月)

## 「はたちのつどい」が行われました

今年のはたちのつどいは3月18日(土)に規模を縮小して行われました。本年は、平成27年3月に東藤島小学校を卒業された38名のうち、21名の方々が参加されました。当時担任いただいた吉田先生にご出席いただき、祝福激励を賜りました。

式典の中で、小学校で書いた「私の夢カルテ」を一人ひとりにお渡ししました。

マスク越しではありましたが、懐かしい友人たちと現在の夢などを語り合い、心温まるひと時を過ごしました。

### 新成人の声 20歳になって思うこと。

- ・あつという間に大人になったなあと思います
- ・できることがたくさん増えた
- ・お酒がおいしいです
- ・自分が想像していた以上に子ども
- ・責任を感じるようになりました
- ・将来について考えていかないとと思うと不安です
- ・大人になった実感がない
- ・好きなものは基本的に変わっていません



### 将来の夢

- ・福井で働きたい
- ・小学校の音楽の先生
- ・海外旅行に行くこと
- ・プロ雀士カッパ
- ・保育士
- ・公務員
- ・プロ野球選手
- ・食品を取り扱う仕事
- ・人に尊敬される大人になりたい
- ・社会の役に立つ仕事がしたい!!

### お祝いの言葉

吉田 憲弘先生(6年生担任)

みなさんが5年生の時に私は東藤島小学校へ赴任して来ました。次の年に6年生の担任をすることになり、嬉しかったことを覚えています。

特に印象に残っている皆さんとの思い出は、男女の間の垣根を取るためにお楽しみ会で花いちもんめや椅子取りゲームをよくやったことです。冬には大縄跳びもよくやり、1組と2組の対抗試合をする時には、それぞれ隠れて練習したことも思い出されます。

最後の6年生を送る会では各学年の発表の後先生たちからの合唱がありました。間奏の間にメッセージを伝える場面があり、その時色々な思いがこみ上げてきて涙が出てしまいました。

時代の流れが激しい今日、いろいろと辛いこともあると思いますが、その時は周りの人や、家族の人に相談しながら乗り越え、歩いていってください。応援しています。



移動図書館「あじさい号」巡回日 6月7日(水) 11:00~11:20

火の用心 たばこぼいすて 火事となる 東藤島小児童作品

重点目標 あいさつ・国旗掲揚・環境美化



## くらしの提言

# 駐在所だより

### ☆自転車乗車時はヘルメット着用を

令和5年4月1日から、すべての年齢において、自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務となりました。

安全のため、できる限りヘルメットをかぶるようにしてください。

交通事故では頭部を損傷する割合が高いことから、お子さんにもヘルメットをかぶらせるようお願いいたします。

### ☆自転車には必ず「鍵かけ」を

今年に入り、自転車の盗難被害が急増しています。

※令和5年3月末現在の自転車盗難被害52件(前年同期比+29件)

被害状況を分析すると、

- ・無施錠被害が約8割
- ・高校生、大学生の被害が多い
- ・駅前輪場での被害が多い

といった傾向が認められることから、

- ・自転車から離れる際には、短時間であっても必ず鍵をかける。
- ・自宅での被害も散見されることから、外出先と同様に鍵をかける。
- ・自転車の備え付けの鍵に加え、二重に鍵をかける「ダブルロック」も有効。

などに留意し、大切な自転車が盗まれることのないように防犯対策をお願いいたします。

## 防犯パトロール

5月20日(土)午後7時～午後9時

福井警察署 ☎52-0110

# スポーツ協会だより

4月1日(土)に令和5年度理事総会が開催され、本年度の事業計画(案)・収支予算(案)ならびに部門別担当者及び役割(案)が承認されました。

また、令和4年度町内表彰も行われました。結果は次のとおりです。

【最優秀賞】堂島町

【優秀賞】原目町

【敢闘賞】北野上町・間山町

おめでとうございます。

今年度は役員改選の年で、次のとおり役員が選任されました。

# 不死鳥のねがい (福井市市民憲章) 東藤島支部の活動報告

福井市市民憲章は、昭和39年の震災記念日に市民の精神的支柱として制定されました。以後、憲章の5項目を柱としたまちづくり運動が展開されています。

東藤島支部でも、市民協力金と市からの補助金を基に実践活動を展開しています。ここに、令和4年度の収支決算を報告いたします。

### 【収入の部】

項目	予算額	決算額	備考
市補助金	31,000	31,000	
市民協力金	49,100	49,150	50円×983戸
繰越金	40,791	40,791	
雑収入	0	0	預金利息
合計	120,891	120,941	

### 【支出の部】

項目	予算額	決算額	備考
報償費	60,000	62,000	支部花壇コンクール副賞
借上げ料	10,000	4,000	苗引き取り車・棚借上げ料
通信費	5,000	4,200	ハガキ、切手
消耗品費	48,690	5,328	花壇用花苗、賞状用紙
旅費		1,818	
合計	123,690	77,346	

収入 123,690円-支出 77,346円=残金 46,344円  
46,344円は次年度へ繰越させていただきます。

- 【会長】伴 祐三  
 【副会長】高橋 なみ代・滝波 春美  
 稲葉 健・安野 伸春  
 【理事長】藤田 展弘  
 【副理事長】野路 久典・牧野 幸子  
 櫻井 尚絵・橋本 里美  
 【事務局長】櫻原 康二  
 【事務局次長】大久保 洋平・木村 剛志  
 大嶋 隆太  
 【会計】橋本 里美  
 【監事】野路 育伸・福田 勲

62年目のスポーツ協会が始まります。会長をはじめ、役員一同、心機一転努力して参りますので、本年度もご協力、ご参加をお願いいたします。



## 福井市東消防署

# 東分署からのお知らせ

## 春は火災の多発期です

### 野外焼却(野焼き)は法律で禁止されています。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2により、一部の例外を除き、野外焼却(野焼き)は禁止されています。

野外焼却は、環境上の問題だけでなく、煙や悪臭、火災予防の点からも周囲の迷惑になります。ごみは、福井市のごみの分け方・出し方に従って、決められた日に決められた場所に出してください。



### 例外として認められている野外焼却

- (※周辺の迷惑となる場合は、行政指導の対象となります)
- ・農業、林業又は漁業を営むためにやむをえないもの(稲わらや焼畑農法など)
  - ・左義長等の地域の行事での焼却

### 例外として認められている野外焼却を行う場合でも消防署への届出が必要です

野外焼却(野焼き)を行う3日前までに消防署に「火災とまぎらわしい煙又は火災を発生おそれのある行為の届出書」を提出してください。届出書は福井市のホームページからダウンロードすることができます。

※気象条件等により、野外焼却を中止していただく場合があります。

\*急を要する野焼きや焚き火を行う場合は、事前に口頭又は電話等で消防署へ連絡してください。



大量の野焼きの煙は火事に見えることもあります。事前の届出をお願いします。

【お問い合わせ】  
福井市東消防署 東分署 ☎57-0119  
火災、救急は「119番」です。  
正しい「119」番通報をお願いします。

## 犬の登録及び狂犬病予防注射

日時 5月17日(水)  
15:00~15:50

場所 東藤島公民館

お問い合わせは、福井市保健所生活衛生室

☎33-5183まで



# 子どもたちに残したい 美しい日本の歌



茶摘 作詞・作曲 不詳

- なつも近づく八十八夜  
野にも山にも若葉が茂る  
「あれに見えるは茶摘じゃないか  
あかねだすきに菅の笠」
- 日和つづきの今日このごろを  
心のどかに摘みつつ歌う  
「摘めよ摘め摘め摘まねばならぬ  
摘まにゃ日本の茶にならぬ」

文部省唱歌「茶摘」の元歌は宇治茶の本場・田原の茶摘み唄「向こうに見えるは茶摘みじゃないか、あかねだすきに菅の笠」「お茶を摘め摘め摘まねばならぬ、摘まにゃ田原の茶にならぬ」だとも、三重県多賀郡の茶摘み唄だともいわれます。ほかに「あれに見えるは」は手毬唄の常套句からきている、という説もあります。子どもたちは冒頭に「せっせー、の、よいよいよい」をつけ、この歌を手合わせの遊びに使います。

茶葉は、かつて日本の主要な輸出品でした。かすりの着物に手甲・脚絆・茜だすきの姿の茶娘が精を出して国の経済を支えました。茜色のたすきは若い未婚の女性がするものと昔から決まっています。

なお、「八十八夜」は、二月の節分から数えて八十八夜にあたる5月1日か2日ごろで、古くから農作物栽培の一つの目安になっています。茶どころでは、ちょうど茶摘みに最適の時期とされていたようです。

【エピソード】この曲は私が小学校低学年のころ、祖母から教わりました。二人で向かい、歌いながら手のひらをパチパチと合わせます。そのころはこの歌の明るいメロディが大好きになり、友達や兄弟に教えて、よくやっていたのを覚えています。

今は、学生で遠くに住んでいるため、祖母と離れていてすごく寂しいです。休みに田舎に帰ったとき、この歌を祖母の前で歌うと、一緒に口ずさんでくれます。そして、「ゆみは歌が上手やなあ」といって、とても喜んでくれます。

この歌は誰でもできる簡単な手の動きをつけて、一緒に歌えば、とても楽しく家族でスキンシップできる曲です。(20代 女性)

参考文献：親子で歌いつこう日本の歌百選 文化庁編